

特集 ● 戦争法廃止、9 条生かす国づくりを

〈日本医労連〉戦争法は許さない ふたたび白衣を戦場の血で汚さない

温井伸二

いのちと平和を守る——日本医労連 結成の原点

先の大戦で海外での侵略戦争に動員された従軍看護婦は、判明しているだけでも3万5000人ともいわれ、うち戦死した方は1000人を超える。従軍された諸先輩の体験は壮絶で、戦闘下において医療は無力であり、もはや医療ではない。医療従事者の誇りなどずたずたに打ちのめされる。日本医労連はその痛苦の体験から結成以来60年間、一貫して「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ことを合言葉に平和と医療をまもる課題を座別の最重要課題として運動にとりこんできた。日本医労連結成の原点でもある。

戦争は医療・介護労働者の使命を 真っ向から否定する行為

医療・介護労働者の使命は「いのちと健康をまもる」こと。人の命を奪い合い、殺しあう戦争とは根本的に矛盾する。もし仮に目の前に戦闘で傷ついた兵士がいれば、医療従事者はその兵士に対し全力で治療を、看護を行うであろう。しかしそれは、兵士を再び戦場へと送り込むための行為でもある。ひとたび戦争が起これば否応なしに巻き込まれていく。だからこそ戦争が起きない、起こさない、巻き込まれない確かな

国づくりが必要なのだ。日本国憲法を、第9条を決して改悪させてはならない。

平和であってこそ、よい医療・介護・福祉が実現できる。戦争にむかうとき、人権が制約され、社会保障が削られる。国民のいのちを脅かす憲法違反の「戦争法」は、廃止・撤回させる以外にない。

戦争に動員されるのは自衛隊だけではない——医療従事者は自らのこと

自治体・国民の「戦争協力」については、「周辺事態法」（99年）、「武力攻撃事態法」（03年）、「国民保護法」（04年）などで定められており、現在でも医療機関、医療従事者に戦争協力義務が課せられている。

国民保護法でいう医療にかかる指定公共機関としては国立病院機構、日本赤十字社だが、都道府県が指定した医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、放射線技師会および特定の医療を行うよう要請された個人の医師・看護師なども含まれる。周辺事態法第9条により国立はもとより公立・公的病院や一般民間病院、診療所にまで国・自治体は協力を要請できる。

国民保護法第85条の施行令では政令で定める医療関係者には、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、救急救命

また、自衛隊のリスクは高まらないという答弁とは裏腹に、防衛省は、4月から「第一線救護における的確な救命に関する検討会」を開き、「戦闘地域」での救護に関して議論している。自衛隊の任務が拡大し、より危険となることで、「徴兵制」「経済的徴兵制」の不安も広がっている。安倍政権は、「ありえない」としているが、防衛省の奨学金制度の拡充、奨学金返済に苦しむ学生を自衛隊に入隊させるインターンシップなども検討され、民間企業の新入職員の自衛隊

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は
「戦争法案」に反対です。

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている「戦争法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として勤

負された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）

さない」ことを合言葉に、平和といのちをもる課題を結成

以来 60 年間、一貫して産別最重要課題として位置づけ

て運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守

る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回す

ることを求めます。

以上、職場から決断します。

年 月 日

組織名【

施設名【

職場・所属【 】 名

【賛同者の名前やメッセージなど】



戦争に動員されるのは自衛隊員だけではない。
医療従事者自らのことなのだ。

医療・介護労働者は反対運動と国民 世論形成の先頭に立つ

日本医労連は、いのちをまもる医療労働者・介護労働者としてその使命にかけ、戦争法案反対のたたかいに全力をあげてきた。すべての組合員が「自分に深くかかわる問題」としてとらえ、運動への参加を勝ちとるための学習を重視した。2月には集団的自衛権、安保法制改悪をテーマに「全国平和学習交流集会」を開催し、専門家の講演をうけた。機関紙での特集など学習材料を作成し職場学習をすすめた。「学習し

行動する」とりくみのひとつとして、職場決議をあげようと提起し取り組んだ。戦争法強行以降は廃止を求める職場決議としてとりくみ、11 月末日までの集約で 247 組合 543 職場で決議があがっている。引き続き、学習や対話を進めながらすべての組織で決議をあげることをめざしている。

広く国民に戦争法案反対の私たちの意思を伝えようと新聞意見広告に取り組んだ。9 月 5 日朝日新聞の朝刊に掲載された全面意見広告は大きな反響をよび、激励の電話、メール、FAX、匿名でのカンパも寄せられた。賛同募金によるこの意見広告は 800 を超える医労連加盟の単組支部、医労連以外の 22 の医療関係団体、60 人の個人からの協力をいただいた。折しも加盟組織の定期大会時期と重なり、新聞意見広告が話題となって、たたかいへのさらなる決意をかためるものともなった。

日本医労連は各地で署名や宣伝行動などにとりくむとともに、集会参加にも全力で取り組んだ。「白衣・黒衣」のポスター・チラシ、横断幕などを作成し、アピールした。実際の「白衣・黒衣」を着たり、従軍看護婦の衣装で参加したり、全国各地で創意工夫がこらされた。早朝・昼休み・退勤時に短時間でも街頭に立つスタンディングアピールも継続して取り組まれている。

「伝家の宝刀」ともいわれるストライキは労働組合の権利として憲法で保障されている。日本医労連は、生活改善のための年末一時金獲得や大幅増員など切実な労働条件改善の要求とともに、2015 年秋闘の産別統一ストライキ権の項目のひとつとして「戦争法案反対」を明確に打ち出した。それは国民のいのちと安全を守り、まともな医療・社会保障を実現する要求そのもの

のだからだ。

9 月 1 日に岡山県医労連は「戦争法案廃案」を前面に掲げ、看護師・介護職員の大幅増員をもとめて統一行動を実施した。この統一行動に岡山医療生協労組と倉敷医療生協労組が始業時 30 分のストライキを実施し、病院前などで「戦争になれば通常の医療ができなくなることを知ってほしい」と訴えた。

5 月 12 日はナイチンゲールの生まれた日。看護婦確保法（当時の呼称）制定を機に 1991 年、「看護の日」と制定された。日本医労連は毎年「看護の日」を中心としたゾーンを設定し、全国で「ナースウェーブ行動」を実施している。看護師をはじめ医療・介護労働者が地域に出て、市民・住民とふれあい、看護や医療・福祉への理解を高めるとともに私たちの要求への支持と共感を広げる取り組みとして継続してきた。1 年間の中で、全国でもっとも地域に出る時期と言っても過言ではない。来年は、参議院選挙目前。そしてその後の「改憲」への道を阻止するため日本医労連は、ストライキを含む「戦争法廃止、憲法守れ」の一大統一行動を提起している。学習と職場討議を大切に、労働組合の立場から、労働組合らしい大運動を展開する。すべての国民の命をまもるために、戦争法の廃止まで日本医労連は全力をあげる決意である。

（ぬくい しんじ・日本医労連書記次長）